

令和8年度「教育相談こころの電話」ボランティア相談員募集

公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団が行っている「教育相談こころの電話」のボランティア相談員として活動していただける方を、広く県民の皆様から募集します。

1 趣旨

青少年及びその保護者を主たる対象として、電話による相談を通して、不安や悩みの自主的な解決を援助することを目的としています。

2 ボランティア相談員の電話相談活動内容

- (1) 活動期間 令和8年4月から
- (2) 活動回数 原則として、月2回（隔週）
- (3) 活動時間及び時間帯
時間は原則として1回4時間とし、時間帯は次のいずれか一つとします。
ア 午前10時から イ 午後2時から ウ 午後6時から

3 応募条件

次の4条件を満たす方とします。なお、特別な資格や経験はいりません。

- (1) 「教育相談こころの電話」の趣旨に賛同される方
- (2) 愛知県内に在住し、通勤が可能な方
- (3) 年齢は30歳以上の方（令和8年4月1日現在の満年齢）
（平成8年4月1日までに生まれた方）
- (4) 全8回の候補者事前講習会（4日間）に出席が可能な方



4 募集人数 20名程度

5 応募方法

応募者は、次の書類等を当財団の窓口で受け取り、必要事項を記入のうえ提出してください。

応募書類をお渡しする際、「教育相談こころの電話」の趣旨と活動内容等について、詳しく説明します。

- (1) 履歴書 (2) 面接希望日及び活動希望時間帯
- (3) 連絡用封筒1通（応募者の住所・氏名を明記し、110円切手を貼付したもの）
※(1)(2)は当財団がお渡しする所定の用紙です。

6 応募書類配付期日 令和7年9月9日(火)から

7 応募書類受付期間 令和7年10月1日(水)から10月31日(金)まで (ただし、土曜日、日曜日、祝日は除きます。)

8 選考結果の通知

書類等による応募資格の確認、面接で候補者を決定し、すべての事前講習を修了した方には令和8年4月よりボランティア相談員として活動していただきます。

候補者決定については、令和7年12月下旬にお知らせします。

9 その他

- (1) 応募された内容に関する個人情報適切に管理し、当事業以外には使用いたしません。
- (2) ボランティア相談員として活動する際には、当財団の規定に準ずる旅費を支給します。
- (3) ボランティア相談員となられた方は、ボランティア相談員で構成する「教育相談こころの電話 友の会」への入会についてご案内させていただきます。

～ 受付・問合せ ～

公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 教育振興課 電話052-242-1588
〒460-0007 名古屋市中区新栄一丁目49番10号 愛知県教育会館2階

教育相談こころの電話 検索

